

## 請 願 文 書 表

請願番号	第 1 号	令和 5 年 8 月 1 0 日 受 理	総務常任委員会付託
件 名	「(仮称) 平和と文化のまち四街道の継続発展をめざす条例」の制定を求める請願		
請 願 者	住所	四街道市大日 484-57	紹 介 議 員
	氏名	平和と文化のつどい実行委員会 委員長 比留間 克子 ほか 1 名	戸田由紀子議員

※請願者 比留間克子 ほか 2, 6 8 8 名の署名簿が添付。

### (趣旨)

四街道市は 4 0 年前に「核兵器廃絶平和都市宣言」をしました。市民の陳情署名をうけて市長が提案、1983 年(昭和 58 年) 12 月 22 日に市議会で可決したもので、習志野市について県内 2 番目の先進的な取り組みです。

この宣言を踏まえ、世界の恒久平和と安全を願う市民が市と協力し合い、様々な活動を積み重ね、平和を考え、大事にする文化を育てて来ました。こうした活動が定着し、確実に継続されるように、市政の中にしっかりと位置づけられることを願い、表題の条例を制定していただきたく請願します。

### (請願事項)

「四街道市核兵器廃絶平和都市宣言(1983 年 12 月 22 日)の趣旨を踏まえ、平和と文化を大事にしてきた諸活動を今後も確実に続けるために、これらを市の事業として位置づける「(仮称) 四街道平和と文化のまち四街道の継続発展をめざす条例」の制定を求めます。

### (理由)

四街道市は、軍都として歴史を刻んできたまちですが、終戦とともに文化学園都市として発展し、文化芸術活動の盛んな『平和と文化のまち』になりました。

四街道市が他に先駆けて「核兵器廃絶平和都市宣言」をしたのは誇るべきことです。この宣言がもとになって、市民が平和への想いを大切にし、多彩な文化活動を続けてきました。『核兵器廃絶平和都市宣言』の 1 周年、5 周年、10 周年、15 周年に、市民と行政が共催してみんなで平和を考える「市民平和のつどい」を開催、2 0 0 8 年(平成 2 0 年)に「平和と文化のつどい」として再スタートの運びとなり、その後、毎年実行委員を募り 14 年間連続開催し、5 年ごとの周年行事は市との共催事業として定着しております。

「平和と文化のつどい」では、「伝えよう平和! 未来に生きる子どもたちと」を基本に「核兵器廃絶平和都市宣言」の趣旨を幅広く伝え、二度と戦禍に脅かされることのない平和な世界を、次世代を担う子どもとともに守り続けていくことを願い、戦争体験者や被爆者のお話、中学生による広島・長崎派遣事業への参加報告、平和を願う文化芸術関係者の講演や演奏、あるいは小学校合唱部の発表や市民による大合唱などを通して平和への想いを伝え、共有してきました。この「平和と文化のつどい」は多くの共感が寄せられ評価も高く、ぜひとも次世代に引き継がなければならないと考えています。

しかし、戦後78年、戦争体験者や被爆者の高齢化が進み、300万人もの国民が犠牲になった戦争や被爆の悲惨さについて直接、聞き知る機会が失われつつあり、広島・長崎に原爆を落とされたことを知らない子ども・保護者が多く、“ノーモアヒロシマ、ノーモアナガサキ、ノーモアヒバクシャ”の想いを伝えることさえ困難な状況を迎えています。

こうした中、2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、1年半過ぎた現在、まだ終わりが見えません。しかも、核兵器の使用も辞さぬとの威嚇まであり、世界平和は危機的状況に陥っております。子どもたちにも大きな不安が広がっています。

今こそ『平和』の二文字をしっかりと思い起こす時です。

私たちは一人ひとりの命の大切さを知り、決して命が奪われることのない社会であるよう知恵を寄せ合い、安心・安全な文化的社会を守り続けていきたい。こうした思いを未来に生きる子どもたちにバトンタッチしたいと願っています。とはいえ、平和に関する活動を担ってきた市民の高齢化が進み、活動の維持継続が危ぶまれる状況でもあり、行政と一体となった取り組みへの期待が高まっています。

今年は「核兵器廃絶平和都市宣言」40年の節目の年です。「四街道にふさわしい平和条例を考える会」の意見交換を通じて、この宣言の趣旨をいかした条例の制定は、平和活動・事業の裏付けができ、その実効性を確保するために最も有効な方法であると確信し、請願提出に賛同する市民の貴重な署名を添えて、「(仮称) 平和と文化のまち四街道の継続発展をめざす条例」制定への取り組みを決議して下さるようお願いします。

以上